

令和8年2月10日 開会

令和8年 第1回 東松島市議会定例会

議員一般質問通告書

東松島市議会

《 議員一般質問 目次 》

順位	氏名	件名	頁
第1位	千葉 信哉	1 東北楽天ゴールデンイーグルス2軍拠点の誘致について	1
		2 道の駅「東松島」について	2
		3 自転車の交通反則通告制度の適用について	3
第2位	渡邊 克己	1 奥松島地区の松枯れについて	4
		2 令和の果樹の花里づくり構想の推進について	5
		3 安全で利便性の高い交通環境の充実について	6
第3位	大橋 博之	1 協働のまちづくりの今後について	7
		2 障害者福祉サービスについて	8
第4位	福田 敬一	1 部活動の地域展開について	9
		2 学校給食費の無償化について	10
		3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について	11
第5位	浅野 直美	1 発達障害への対応を含めた地域小児医療・発達支援体制の構築について	12
		2 東日本大震災から15年を迎えた公共施設の維持管理と計画的な修繕の在り方について	13
		3 図書館の夜間開館の検証及び学びの機会拡充について	14
第6位	長谷川 博	1 「子ども・子育て支援金」の賦課に伴う国保税について	15
		2 精神発達障害者世帯への支援について	16

順位	氏名	件名	頁
第7位	熱海 千鶴	1 牛網別当住宅跡地の宅地整備の現状について	17
		2 子ども・教職員の人権と尊厳を守る学校環境の整備について	18
第8位	佐藤 雄則	1 本市農業の米の需給調整と青果物の産地形成について	19
		2 人口減少対策について	20
		3 ふるさと納税の強化について	21
第9位	五野井 敏夫	1 ふるさと納税制度の更なる推進を	22
		2 屋外運動施設での猛暑対策について	23
		3 幅員の狭い市道を拡幅せよ	24
第10位	阿部 秀太	1 幼少期と小学校の連続性について	25
		2 保育園の民営化について	26

【質問者数 10人・質問件数 26件】

氏 名	件 名	要 旨
<p>第1位</p> <p>千葉</p> <p>信哉</p>	<p>1. 東北楽天ゴールデンイーグルス2軍拠点の誘致について</p>	<p>東北楽天ゴールデンイーグルス2軍拠点の誘致について、1月8日の新聞報道によると、市長は石巻市と連携し、石巻市民球場をメイン球場に、本市の鷹来の森運動公園をサブ球場や室内練習場とし、さらに選手寮を東松島市内に設置する構想を示されている。</p> <p>この構想は石巻市と連携する中で、本市が選手の日常生活を支える拠点となる可能性を持つもので、大きな意義があると考えます。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 県内の他の自治体も誘致に関して手を挙げているが、石巻市との調整はついているのか。</p> <p>(2) 寮を東松島市内にとのことだが、具体的にどこを想定しているのか。</p> <p>(3) 地域経済、雇用、青少年のスポーツ環境など、どのような波及効果を想定しているのか。</p> <p>(4) 財源はどうするのか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第1位</p> <p>千葉 信哉</p>	<p>2. 道の駅「東松島」について</p>	<p>令和6年11月にオープンした道の駅「東松島」は、本市の観光振興と地域経済活性化を担う重要な施設であり、市民のみならず、市外からの来訪者にとっても、本市の玄関口になることが期待されている。オープンから1年数か月が経過した現時点において、これまでの利用状況や運営状況を検証するにはいい時期なのではないか。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) オープンから現在までの月別来場者数の推移、月別売上状況について。</p> <p>(2) 12月、1月における来場者数、売上の前年同期比較について。</p> <p>(3) 農産物販売に占める市内産の割合の推移について。</p> <p>(4) 2階飲食店の売上状況について。</p> <p>(5) 道の駅を起点とした市内観光施設や各地域への誘客の状況について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第1位</p> <p>千葉 信哉</p>	<p>3. 自転車の交通反則通告制度の適用について</p>	<p>2024年に改正道路交通法が成立し、今年4月から適用されることになった。これは自転車の違反に対し、車と同様、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入され、ながらスマホ、右側通行や二人乗り等の反則行為に反則金が課せられるものである。</p> <p>この制度は、交通事故防止を目的とする一方、市民の間では、「どの行為が違反になるかわからない」「そもそも制度自体知らなかった」といった不安の声も聞かれる。本市においては、通学や日常生活の移動手段として自転車を利用する市民が多く、適用による影響は少なくないと考えられる。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 自転車の交通反則通告制度について、市としてどのような周知を行っていくのか。</p> <p>(2) ヘルメットの着用については努力義務化されているが、大人で着用している人はあまり見かけない。着用の啓発活動を行う考えはないか。</p> <p>(3) 市内の小中学校において、自転車の交通ルールや安全な乗り方について、どのような指導が行われているのか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長、教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第2位</p> <p>渡邊克己</p>	<p>1. 奥松島地区の松枯れについて</p>	<p>震災後に、野蒜海岸の飛砂防止のため松の再生植栽が実施されたが、近年、その防災林の松枯れをはじめとして、周辺の山々の松枯れが目立つようになっている。松枯れから、日本三景松島の一角をしめる観光地の奥松島地区の松をどのように守るのか、市長の考えを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第2位</p> <p>渡邊 克己</p>	<p>2. 令和の果樹の花里づくり構想の推進について</p>	<p>特別名勝松島内にある約25haのエリアで、市では「令和の果樹の花里づくり」構想を推進し、東名運河側と海岸側、約10haについては、梅、あんずなどの植栽が実施されているが、中央部の旧乗馬クラブがあった周辺は、震災から15年間そのままの状態、草や低木が茂って荒地となっており、観光地としてはふさわしくない景観である。</p> <p>民有地と市有地がいろいろ混在し、開発が進まない中、国による買い上げなど、抜本的な対策が必要と考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第2位</p> <p>渡邊克己</p>	<p>3. 安全で利便性の高い交通環境の充実について</p>	<p>東松島市第3次総合計画（まちづくりの方向性4）を踏まえ、本市デマンドタクシー「らくらく号」の運行時間は8時台から16時台まで、約1時間に2本の割合で月曜日から金曜日は7台で、土曜日は6台で運行している。</p> <p>市民へのサービスの一環として、3台か4台程度で日曜日の運行はできないか、市長の考えを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第3位</p> <p>大橋博之</p>	<p>1. 協働のまちづくりの今後について</p>	<p>協働のまちづくりの推進策として、平成19年4月から公民館に市民センターの併設を実施し、さらに平成21年4月から指定管理者制度を活用した地域自治組織による管理運営がスタートした。</p> <p>また、行政区単位の運営から平成29年4月に自治会制度への完全移行を実施して現在に至っている。その間、市民・議会・執行部各々の立場で賛否両論いろいろな議論があった。その流れの中で、令和7年4月より市直営の管理運営に切り替えて運営されている。</p> <p>まだ1年を経過していないが、次の点について、市長の所見を伺う。</p> <p>(1) 市民の反応はどうか。</p> <p>(2) 市民センター運営手法のメリット・デメリットは。</p> <p>(3) 地域自治組織や自治会の運営手法の変化はどうか。</p> <p>(4) 合併後、推進されてきた協働のまちづくりの理念について、市長の見解は。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第3位</p> <p>大橋 博之</p>	<p>2. 障害者福祉サービスについて</p>	<p>障害のある方への福祉サービスについては、国をはじめ県・市から充実した内容で支援されていると理解している。しかしながら、制度的な支援だけでなく、市民レベル（ボランティアを含む）の活動に対して、市としても、今後できる限り支援をしていくべきと考える。</p> <p>市内で実施されている以下の取組について、市長の所見を伺う。</p> <p>(1) とっておきの音楽祭について。</p> <p>(2) 障害児支援団体（あかしや会、しいの実会、いちよりの会）への支援について。</p> <p>(3) 精神障害者支援団体（福寿草福祉会）への活動支援について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第4位</p> <p>福田 敬一</p>	<p>1. 部活動の地域展開について</p>	<p>前回の一般質問で、本市における休日の部活動地域展開は、宮城県の目標としている令和10年度の地域展開に向け進めていくと答弁され、様々な回答を頂いたが、それらを行う上で、現在の状況及び課題について、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 小学4年生から中学2年生及びその保護者を対象としたアンケートを今年度中に実施すると答弁された。そのアンケートの実施状況については、どのようになっているのか。</p> <p>(2) 令和8年度に中学生になる児童の保護者から、子供の休日における部活動の体制が、どうなるのか分からず困っているという話が出ている、令和8年度～令和10年度の休日部活動地域展開について、責任主体である自治体の考え方や方向性はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 部活動地域展開が、休日・平日ともに完了するまで、毎年小学6年生の児童、保護者に対して説明会並びに地域クラブ見学や体験会等を実施すべきと考えるが、これからの対応について、教育長の考えを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第4位</p> <p>福田 敬一</p>	<p>2. 学校給食費の無償化について</p>	<p>学校給食費の無償化について、国は学校給食費完全無償化を断念し、昨年12月18日に学校給食費の抜本的な負担軽減という内容に変更され、児童1人当たりの支援額を月5,200円と示された、そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 令和8年度の本市における学校給食費、1食あたり小学校約400円、中学校約477円と答弁された。保護者の負担金額を明確にするため、年間の学校給食費並びに平均月額学校給食費予定金額について。</p> <p>(2) 前回の一般質問で、国の支援金額が不明確な小中学生における学校給食費の完全無償化の有無について、まずは小学生から完全無償化を進めると答弁された。あらためて国で5,200円という支援額が示された上で、残りの負担金額に対しての財源をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 小学生の給食費は国が支援することとなったが、同じ義務教育である中学生の給食費については国からの支援がない。国に対して今後も強く要望していく必要があると考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第4位</p> <p>福田敬一</p>	<p>3. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について</p>	<p>1 2月に開催された定例会並びに1月に開催された臨時会において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（いわゆる重点地方交付金）を活用し、市民の生活を支援する議案が可決され、令和7年度の一般会計補正予算として追加された。そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 物価高対応子育て応援手当2万円、東松島市子育て応援給付金5千円の支給時期を1月末から順次支給とあるが、現在の支給状況について。</p> <p>(2) 東松島市暮らし応援商品券配布事業（6千円商品券）について</p> <p>ア 暮らし応援商品券は、東松島市に住民登録されている市民に3月中旬頃から順次配達予定とあるが、何日までに配達を完了するのか。</p> <p>イ 暮らし応援商品券は、どの店舗で使用できるのか。</p> <p>ウ 商品券が使用できる加盟店一覧の公開は3月下旬を予定しているとなっているが、現在考える公開方法について。</p> <p>(3) ひがしまつしま3割増商品券について、令和7年度は2万セットの商品券を発行し、1世帯4セットまで購入可能としていたが、令和8年度は3万セットの商品券が発行される。1世帯当たり購入可能セット数について、どのように考えているのか。</p> <p>(4) 今回の重点地方交付金を活用し、市民や市内で事業を営む様々な方に給付金や支援を行う事ができるが、これらの政策を考え、進めていくために、市長が重視した点や念頭に置かれていた点について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第5位</p> <p>浅野直美</p>	<p>1. 発達障害への対応を含めた地域小児医療・発達支援体制の構築について</p>	<p>近年、発達障害や発達に特性のある子どもへの支援ニーズは高まっており、早期発見・早期支援の重要性は医療・教育・福祉の共通課題となっている。</p> <p>本市においても、発達に関する相談から医療や支援につながるまでに時間を要し、保護者が不安や戸惑いを抱えながら判断を迫られるケースがある。</p> <p>発達障害への対応には、医療体制の整備に加え、保護者が適切な支援につながるための社会的環境づくりが重要であり、乳幼児期の発達検査や5歳児検診の充実が早期発見の観点からも求められている。</p> <p>また、石巻圏域では、発達外来を担ってきた医療機関が新患受付を令和7年3月をもって終了するなど、受け皿が限られつつある。そのような中で、市内医療機関が対応している一方、心理検査等を担う専門職不足など、体制面での課題も指摘されている。</p> <p>発達障害への対応は、医療機関だけの課題ではなく、乳幼児期から学齢期、その先までを見据え、医療・教育・福祉が連携した「切れ目のない支援体制」として捉えるべき重要な子ども政策である。そこで伺う。</p> <p>(1) 文部科学省の令和4年に全国で実施した調査では、特別な教育的支援を必要とする可能性のある児童生徒は8.8%とされており、おおむね8～10人に1人程度の割合に相当する。この数値は医師の診断数ではないものの、学校現場において支援を必要とする子どもが一定数存在する実態を示していると考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市の小児医療・発達支援体制について、相談・気づき・医療・教育・支援につながる各段階の課題をどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 発達外来における心理検査体制の課題について、関係機関と連携し、専門職を活用した支援体制や役割分担を整理するなど、行政が主体的に関与する取組を進め、保護者の不安解消や市民への理解を深めることも必要と考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 乳幼児期から学齢期、進学等の節目において、支援が途切れることのないよう、幼児期から学校教育段階まで一貫した「切れ目のない支援体制」を構築し、地域医療と発達支援の体制を将来にわたり維持・強化していくため、どのように取り組んでいくのか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長、教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第5位</p> <p>浅野直美</p>	<p>2. 東日本大震災から15年を迎えた公共施設の維持管理と計画的な修繕の在り方について</p>	<p>東日本大震災から間もなく15年が経過し、本市では震災後に整備された公共施設や築年数が相当経過した地域の公共施設、指定管理者制度を導入し運営している施設が数多く存在している。</p> <p>これらの施設は、市民生活や地域活動の拠点として重要な役割を果たしている一方、経年劣化により、屋根や外壁をはじめとする建物本体の修繕が必要な時期を迎えている。</p> <p>本市では、「公共施設等総合管理計画」および「アクションプラン」に基づき、築年数や耐震性等を踏まえた計画的な更新・改修に取り組んでいると認識している。</p> <p>一方で、近年は台風、豪雨、強風や記録的な猛暑など、想定を超える自然環境の変化により、雨漏りや外壁の損傷、強い日射による劣化の進行などが見受けられ、計画策定時には想定しきれなかった劣化リスクへの対応も求められていると感じている。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設においては、日常的な維持管理と、中長期的な修繕・改修との役割分担について、より分かりやすく整理・共有していく余地があると考えられる。そこで伺う。</p> <p>(1) 震災後に整備された施設、築年数が相当経過した地域の公共施設、指定管理施設は、いずれも市民が日常的に利用する施設であり、安全管理は十分であってほしいと考える。</p> <p>これらの施設について、現在の劣化状況の把握や、更新や修繕の必要性の考え方及び判断について伺う。</p> <p>(2) 屋根や外壁など指定管理者による対応が難しい修繕について、市と指定管理者が担う役割を、市民や利用者が分かりやすく整理していくことが重要と考えるが、いかがか。</p> <p>(3) 気候変動が予測不可能に進む中、台風、豪雨や猛暑など、計画策定当時には十分に想定できなかった劣化リスクも見据え、市民の財産である公共施設の安全確保と長寿命化を図るための計画的な修繕・改修について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第5位</p> <p>浅野直美</p>	<p>3. 図書館の夜間開館の検証及び学びの機会拡充について</p>	<p>図書館では、部活動帰りの生徒や仕事終わりの社会人が利用しやすい環境を整えるため、週に一度、金曜日に開館時間を20時まで延長する夜間開館を実施しているが、今年3月までの試行的な実施とされている。</p> <p>夜間開館は、図書の貸出にとどまらず、静かな環境での自主学習や読書の機会を提供するものであり、子どもから大人まで、本に親しむ習慣づくりや生涯学習の推進という観点から、教育的効果は非常に高い取組であると考え。</p> <p>特に、家庭では学習環境を確保しにくい生徒や日中の利用が難しい社会人にとって、図書館が「学びの場」として機能する意義は大きい。</p> <p>そこで、これまでの試行的実施を踏まえ、次の点について、提案も含めて伺う。</p> <p>(1) 図書館の夜間開館について、2階建てに増築された自主学習室で自宅より静かに読書や学習ができると喜びの声があり、今後も開館時間延長を望む声が届いている。</p> <p>これまでの利用状況や利用者の反応について、どのように検証・評価しているのか。</p> <p>(2) 本に親しむ機会の創出、自主学習の場の確保、生涯学習の推進といった教育的効果の観点から、試行期間終了後も、夜間開館を継続すること及び週2回に拡充することを提案するがいかがか。</p> <p>(3) 夜間に実施する事業であることから、利用者や職員の安全・安心の確保も重要である。</p> <p>そのため、夜間開館時には、例えば男性職員を1名配置するなど、時間帯に応じた体制整備を行うことについて、併せて検討してはどうかと考えるが、いかがか。</p> <p>図書館を「誰もが学び続けられる場」として、さらに活用していくための今後の方針について、見解を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第6位</p> <p>長谷川博</p>	<p>1. 「子ども・子育て支援金」の賦課に伴う国保税について</p>	<p>令和8年度から医療保険に上乗せして「子ども・子育て支援金」の徴収が始まるとしている。この法案は令和6年の通常国会で成立したものと聞き及ぶ。一方で、この件、国保税の改定について、市民には周知されていない情報との受け止めもある。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 支援金の賦課については、令和7年分の確定申告の税情報に基づいて、国保税及び「子ども・子育て支援金」の金額が決定されるものとする。</p> <p>実際の負担額はそれとしても、世帯モデルに当てはめた負担額の試算・推計について。</p> <p>(2) 本市の国保子どもの均等割の独自減免だが、これまでも幾度となく質してきた。</p> <p>令和6年12月議会では、県内11自治体に減免が拡大している現状等も紹介して質した。</p> <p>その時の市長は「制度に矛盾は感じている」「国保財政の安定により5割減免を前向きに検討していく」「課題はシステム改修費用が高額で踏み切れない、研究させている」等の答弁だった。本市は、税率改正により国保運営も安定し、財調も回復傾向にある。</p> <p>また、国による未就学児の2分の1減免も実施されている。</p> <p>本市は、子育てに力を入れているという立場でもあり、この際、国保の子どもの均等割・5割減免に取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第6位</p> <p>長谷川博</p>	<p>2. 精神発達障害者世帯への支援について</p>	<p>高齢になる親（自分）から、精神発達障がいを持つ子どもが既に成人に達して中堅世代となっており、その子の行く末がとても心配で堪らない等とする問いかけが寄せられた。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 従前より、市内各地域の民生委員各位からの基礎的な情報の収集は当然と思料するところではあるが、市ではそうした家族の実態をどのように把握されているのか。</p> <p>(2) 市内の高齢者施設による援助や手当、また、一部市民のボランティア団体等による支援活動など、一部分については側聞しているが、そのようなケースに対して、市はどのような支援・援助を行っているのか。</p> <p>(3) 支援が必要とされる世帯・個人に対して、対象者が利用可能な様々な支援の情報が、しっかりと届くことが極めて大切と考えるがどうか。</p> <p>(4) こうした方々への支援の構えとしては、市の関係機関、ボランティア団体等の応援はもとより、住民の人間関係上で一定の配慮等が求められるという一面は有するが、地域コミュニティでそうした家族・家庭を包含し、支える住民意識の醸成、ひいては地域住民による助け合いの組織づくりへの移行が望ましいと考えるがどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第7位</p> <p>熱海 千鶴</p>	<p>1. 牛網別当住宅跡地の宅地整備の現状について</p>	<p>昨年の6月定例会において、佐藤議員による牛網別当住宅跡地の整備についての一般質問の答弁のなかで、昨年の夏頃までに方向性が決まる旨の市長の答弁があるが、未だ方向性が示されていない。</p> <p>過疎地域として、定住施策は急ぐ必要があると考えるが、進捗状況を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第7位</p> <p>熱海千鶴</p>	<p>2. 子ども・教職員の人権と尊厳を守る学校環境の整備について</p>	<p>近年、全国的に学校における盗撮等の不適切行為、暴行動画を撮影しSNS上で流出させるといった問題が相次いでいる。</p> <p>昨年末には、石巻市においても盗撮の事案が発生しており、実際に身近な地区で起こったことで、保護者や地域からは不安の声が上がっている。</p> <p>本市においてはこのような事態はないと思うが、盗撮は性犯罪であり、画像をネットに流出させることはデジタル性暴力である。被害者の大半は女性と子どもである。1人の女性として、また、母親の視点で、以下について伺う。</p> <p>(1) 他市における学校での盗撮等の不適切行為の背景として、子どもへの人権に対する意識の低さが要因の一つと考えるが、教育委員会としてはどのように認識をし、教員指導を行っているのか。</p> <p>(2) 全国の教育現場では、校内における教職員の私物端末の取扱いについて、明確なルールや指針を定めている学校もあるが、本市にもルールや指針があるのか。</p> <p>(3) 先月、他市において暴行・いじめ動画のSNS上での拡散問題が起きた。校内暴力は、何年かごとに社会問題になっている。</p> <p>校内暴力等への対策について、本市では十分指導できているのか。</p> <p>(4) 今後もAIの普及により、子ども達を取り巻くデジタル環境はますます複雑になっていく中、単なるルールや禁止事項の指導にとどまらず、オンライン上でも他者の人権を尊重し、発信する側の責任ある行動をとる力を育む「デジタル・シティズンシップ教育」の重要性について。</p> <p>(5) 教職員が安心して指導に当たれる環境づくりも不可欠と考えるが、教職員への心理的支援や専門的支援など、対応体制はどうなっているのか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第8位</p> <p>佐藤雄則</p>	<p>1. 本市農業の米の需給調整と青果物の産地形成について</p>	<p>政府は、米の「需要に応じた生産」をする方針を固めた。これにより、需給見通しに関する情報提供は、国・自治体に「責任がある」とされる一方、生産者にも消費動向を考慮した経営努力が求められることになった。</p> <p>また、石巻青果花き地方卸売市場青果部門の年間取扱高が200億円を超えたことは、野菜産地である本市生産者にとって大きな商機である。市場の需要に応えるためには、生産量拡大が必要であるが、生産現場では資材価格高騰、異常気象や人手不足が安定生産や増産の壁となっている。</p> <p>本市の農業経営の安定、所得向上や産地形成について、以下に伺う。</p> <p>(1) 石破政権時の小泉農林水産大臣は、主食用米を「増産」するとしていたが、高市政権の鈴木農林水産大臣は「需要に応じた生産」とした。この方針の転換及び米価の安定について、どのように考えているか。</p> <p>(2) 宮城県農業再生協議会において示された、本市の令和8年産主食用米の「生産の目安」の根拠及び令和7年産主食用米「生産の目安」より増加している要因について。</p> <p>(3) 県内では、宮城県農業再生協議会で定めた「生産の目安」を大きく上回る自治体もあると聞く。本市は「生産の目安」を達成するために、どのように生産者への周知と調整を行うのか。</p> <p>(4) 令和7年度一般会計補正予算（第6号）で、農業資材等価格高騰対策事業を可決したが、更なる産地形成のため、露地栽培や施設栽培への増産に向けたビニールハウス等の施設整備及び資材投入への助成を強化してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第8位</p> <p>佐藤雄則</p>	<p>2. 人口減少対策について</p>	<p>令和7年の本市の出生者数は184名であり、令和6年の197名と比較して13名減少している。本市の二十歳を祝う会対象者は415名であり、20年前と比較すると出生者数は半分以下となっている。</p> <p>本市第3次総合計画重点プロジェクトとして、人口減少対策の4本柱を定めたが、今後の人口減少対策について、市長の考えを伺う。</p> <p>(1) 大塩地区での出生者数は、平成27年は11名、令和6年は6名、令和7年は7名であった。令和8年度の大塩小学校の入学予定者数は12名であり、令和8年度の全児童数は80名になる込みである。平成27年度の182名より約100名減少しているが、今後の大塩小学校の維持はどのように考えているか。</p> <p>(2) 大塩地区・赤井地区の農村地域及び市内の過疎地域（旧鳴瀬町地域）において、学校やコミュニティをどのように維持していくのか。</p> <p>(3) 人口減少対策の特効薬は企業誘致である。令和7年5月2日の定例記者会見で、三陸沿岸道路の矢本インターチェンジに近い土取場跡地で1～2か所に絞って検討を進めると説明があったが、その進捗状況について。</p> <p>(4) 石巻地方拠点都市地域基本計画で、拠点地区に位置付けしている地区の市街化区域拡大の見通しについて。</p> <p>(5) 道の駅東松島の市道百合子線から入れる南側駐車場と三陸沿岸道路側の北側駐車場との通行及び百合子線を活用した三陸沿岸道路下り線への通行が可能となれば、三陸沿岸道路利用者や観光客の利便性、誘致企業の物流面に有利であると思うが、その見通しについて。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第8位</p> <p>佐藤雄則</p>	<p>3. ふるさと納税の強化について</p>	<p>ふるさと納税寄附額は、令和5年度は約6億2,900万円、令和6年度は約3億2,200万円であったが、令和7年度は、12月末で約5億3,500万円となっている。ふるさと納税寄附額増の取組の現状と今後の展開について伺う。</p> <p>(1) 令和7年度増額となった要因について。</p> <p>(2) 全返礼品目数はどれくらいあるのか。寄附額上位10位までは、どのような品目であったか。</p> <p>(3) 令和7年第2回定例会で、米を活用したふるさと納税額のアップについて質問したが、市長からは「米を多めに確保するという話をいただいている。米を生産している農業法人等に対し、返礼品事業者になってもらえるように声をかける」との答弁であった。全体及び米関連の返礼品事業者の増加数、米関連の返礼品取扱い数や金額はいくらであり、どれくらい増加したのか。</p> <p>(4) 農業者や農業法人からは、米のおいしさを保つための長期間保管可能な冷蔵庫がないので、ふるさと納税返礼品として、収穫後数か月しか対応できないとの声も聞く。米を保管する冷蔵庫などの導入費用に対し、補助金があればふるさと納税返礼品としての数量も確保でき、ふるさと納税額の増加につながるのではないか。魅力ある品目数を増やし、寄附額を増やしていくための今後の展開、施策について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第9位</p> <p>五野井敏夫</p>	<p>1. ふるさと納税制度の更なる推進を</p>	<p>各々の自治体では、ふるさと納税制度を活用し、独自財源確保に向けた取組を実施してから久しくなる。この制度は、2008年に創設された制度である。本市においても2008年より開始され、当初は22件の寄附数で24万円とされている。最近のデータでは、令和5年度は50,551件で6億2千943万7千397円であり、大幅な伸びを示している。この間、受入寄附額の確保には紆余曲折があり、安定した額の恒常的確保が難しいようである。しかし、世界情勢が不安定で物価高騰が経常化している現在、各々の自治体では、ふるさと納税制度を活用した財源確保に努めているのが実態である。この際、東松島市の知名度アップと観光事業の推進等も絡めながら、なお一層の推進を図るべきと考え、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 返礼品の現在のアイテム数はいくらか。</p> <p>(2) 返礼品の開発や掘り起こしの考え方について。</p> <p>(3) 返礼品の出荷日数は、寄附の受け入れから何日を要しているか。</p> <p>(4) 返礼品等の窓口を東松島みらいとし機構(HOPE)に単独委託しているが、十分に対応できているか。</p> <p>(5) 本市民が他自治体へふるさと納税している件数、金額はいかほどか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第9位</p> <p>五野井敏夫</p>	<p>2. 屋外運動施設での猛暑対策について</p>	<p>近年、夏場の運動中に、猛暑による熱中症や体調不良をきたすケースがたいへん多くなっている。各種大会開催においては、大会要項で様々な暑さ対策を呼びかけ、選手や大会関係者の健康維持に努めている。しかし、大会要項だけでは、各々の対応に限界がある。</p> <p>本市の運動施設では、猛暑対策にどのような整備、対処をしているか、以下に伺う。</p> <p>(1) 鷹来の森運動公園及び他の施設での対応はいかに。</p> <p>(2) 日避け場の設置はいかに。</p> <p>(3) シャワールームの設置はいかに。</p> <p>(4) エアコン等の設置された緊急時の休憩室を設けてはどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第9位</p> <p>五野井敏夫</p>	<p>3. 幅員の狭い市道を拡幅せよ</p>	<p>矢本中央線（市道24号線）の赤井地区の本谷と西谷地の接点から六槍橋までの約300メートルの間は、普通自動車がすれ違う際に危険を感じる。道路南側はブロック塀で北側は路肩が1メートル程下がっている。安全安心な市道整備を考えた場合、拡幅すべきと思料するが、市長の考えはいかにか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第10位</p> <p>阿部 秀太</p>	<p>1. 幼少期と小学校の連続性について</p>	<p>(1) 小学校において、保護者間の学校教育への関与の温度差が課題として指摘されることがある。一方、保育園においては、制度上、保護者組織を設けていない園も存在し、保護者と教育現場との関わり方は園ごとに異なっているのが実情である。</p> <p>こうした状況を踏まえると、幼児期から小学校までの段階にかけて、家庭と教育現場との関係性をどのように継続・接続していくかは、重要な課題であると考ええる。</p> <p>幼保小連携を進める上で、保護者の参画や関わり方の連続性について、教育行政としてどのように捉えているのか、考えを伺う。</p> <p>(2) 幼児教育において、遊びを通じた学びの重要性は広く認識されている。特に、屋外での遊びや自然・生き物とのふれあいの中で、子どもたちは自ら気づき、考え、試すといった探究の芽を育んでいく。</p> <p>こうした幼児期の学びは、小学校以降で重視されている探究的な学びや協働的な学びにつながる基礎であると考ええる。</p> <p>幼児期に培われる「遊びを通じた学び」を、小学校教育へどのようにつなげていくべきか。幼少期からの学びの連続性について、考えを伺う。</p> <p>(3) 近年、幼保小連携の重要性が指摘される中で、保育は単なる預かりや福祉サービスではなく、子どもの学びや育ちの基礎を形成する教育の一環として位置付けられていると認識するところである。一方で、本市においては、公立保育所の民営化や大規模化、また幼保連携型認定こども園への移行が進められており、保育の提供主体や運営方針が大きく変わろうとしている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、教育行政の立場から、保育と教育をどのような関係として捉え、その質や方向性をどのように担保していくべきと考えているのか、所見を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第10位</p> <p>阿部 秀太</p>	<p>2. 保育園の民営化について</p>	<p>(1) 令和9年4月開設に向けた、ウェルネス保育園赤井への保育所統廃合については、行政の財政的事情や施設更新の必要性を背景に、保育園から幼保連携型認定こども園へと形態を変更し、赤井地区では、これまで3園あった保育施設が1園へと集約される。</p> <p>時間的制約の中で、愛育会及び社会福祉法人タイケン福祉会に声掛けを行った経緯は理解するものの、市民からは「実質的には随意契約に近いのではないか」との受け止めや懸念の声も寄せられている。これらを踏まえ、本件の進め方や判断について、認識と見解を改めて伺う。</p> <p>(2) 令和10年4月に民営化が予定されている大曲保育所及び大塩保育所については、公募による選定を行う予定とされている。しかし、仮にその結果として、赤井地区に続き、同一の社会福祉法人が市内の保育需要の大きな割合を担うこととなった場合、市民の選択肢が一層狭まるのではないかと懸念が寄せられている。この点を踏まえ、以下に伺う。</p> <p>ア 公募にあたり、特定事業者への過度な集中を避ける観点から、参入割合の考慮や選定順位の調整などを行う考えはあるのか。</p> <p>イ 事業者選定において、保護者の視点や教育的観点を反映させるため、選定基準の設定や選定過程に、保護者代表や教育委員会関係者が参画する仕組みを設ける考えはあるのか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>